

広報 [PublicRelations]

ひだか

2014. 10月号
vol.204



contents

がんばろう
日本

◆まちのわだい【拡大版】	2
◆あなたの声をお寄せください「行政相談週間」	5
◆ご存知ですか？国民年金の任意加入制度	6
◆地域福祉懇談会を開催します	8
◆介護保険でよくあるご質問	12
◆10月4日、夕エ・フェアを開催します！	18
◆日高町ふれあい祭・文化展参加者募集！	20
◆夕エっこランド♪だより	21
◆保健だより「インフルエンザを予防しよう」	23
◆駐在所だより	24
◆町内、サークル・クラブ名鑑	28



過ぎゆく夏を満喫

ーひだかニッコリゆかたフェスターー

8月30日(土)、中央公民館前の駐車場で、日高町商工会青年部(西義朗部長)主催の「第9回ひだかニッコリゆかたフェスタ」が催され、浴衣や甚平姿の子どもたちで賑わいました。

会場の屋台では、焼きそばや唐揚げなどのほか、かき氷やソフトクリームなど冷たい甘味も充実。行列が絶えないほど大盛況でした。

また、ゲームコーナーではスーパーボールすくいや射的の屋台が出店。射的では、子どもらが次々に挑戦し、目当ての景品に狙いを定めていました。

催物では、恒例のゆかたコンテストが開催されたほか、ウルトラマニャックによるダンスショーも披露され、会場は大いに盛り上がりました。

さらに、メインイベントとして盆踊りが実施。会場中央に組まれたやぐらを囲んで踊り、みんなで夏を満喫しました。



カヌー・カヤックで交流 — 堺・日高少年交歓会 —

8月21日(木)・22日(金)、堺市立日高少年自然の家において、堺・日高少年交歓会が開催され、日高町から33人、堺市から57人の小学生合わせて90人が参加し、交流をしました。

初日は入館式のあと、ライフジャケットを着用し、自然の家の前の海でカヌーやカヤックを楽しみました。

また、2日目は沖まで出て、方杭地区の温泉館「海の里」みちしおの湯の前の浜までの競争に挑戦。日高町と堺市の小学生が、力を合わせて海上散歩を楽しみました。



荊木チームが強さを発揮 — 老人クラブ連合会・ペタンク大会 —

9月2日(火)、若もの広場において、町老人クラブ連合会(木下美津夫会長)が主催するペタンク大会が開催され、町内各地区の老人クラブから合わせて33チーム・103人が参加し、勝敗を競いました。

ペタンクとは、ビュットという玉を4~11m先に投げ、ボールと呼ばれる鉄球を、いかにビュットの近くに投げられるかを競う競技で、2チームが得点を争います。

8つのリーグに別れて競技を開始した参加者らは、ボールをビュットにぴったりと寄せる好投や、相手のボールを弾く妙技を披露。普段の練習の成果を発揮し、試合を楽しみました。

リーグ戦の1位8チームが決勝トーナメントに進出し、準決勝4チームのうち、荊木がなんと3チーム。

決勝も荊木同士の対決となり、延長戦の激闘を征した荊木Eチームが優勝となりました。

優勝した荊木Eチームの田坂行曠さんは「まさか優勝できとは思いませんでした」と嬉しそうに話していました。



戦争を忘れないために — 志賀小・平和学習 —

8月8日(金)、志賀小学校(井本善也校長)において平和学習が行われ、全校児童らが戦争について学びました。

始めに先生が「戦争と今の日本の平和について、考えて欲しいと思います」と挨拶し、広島が舞台の戦争と原爆についてのビデオ『おこり地蔵』を上映。児童らは静かに鑑賞しました。

6年生の植松奈月さんは「女の子が6歳の誕生日を迎えた時に、原爆で死んでしまったのが悲しかったです」と話していました。



カンパン・水もどし餅を配布 — 平成26年度防災週間 —

9月1日(月)、日高町では町内の3保育所、3小学校と日高中学校の児童・生徒ら計968人に、カンパンや水もどし餅を配布しました。(写真は3保育所)

この活動は9月1日の防災の日になみ、毎年行っているもので、役場で備蓄している約9,000食(カンパン約2,500食、水もどし餅約2,500食、ビスコ約2,000食、パン缶約2,000食)のうち、賞味期限が残り1年になったものを防災教育の一環として、町内の学校・保育所に配ったもの。また、昭和南海地震について書いたチラシも同時に配布し、防災意識の向上に努めました。

(上：志賀保育所 左下：内原保育所 右下：比井保育所)

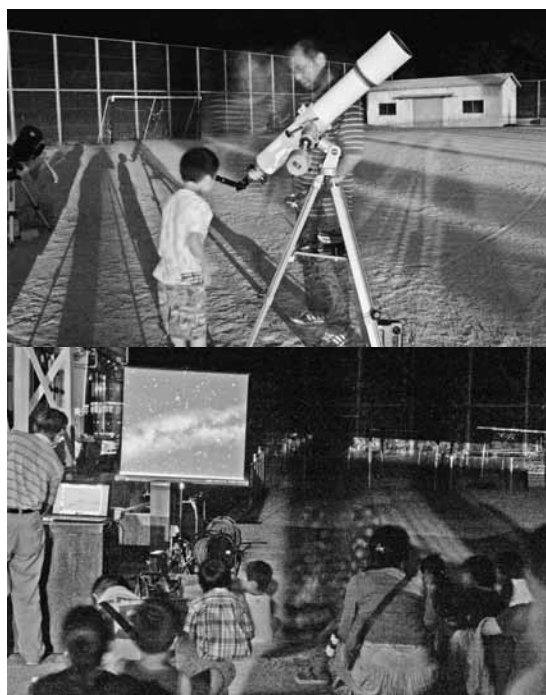
星空に思いを馳せる — 星空観測会 —

7月31日(木)、比井小学校グラウンドで星空観測会が開催され、参加した子供らと保護者合わせて99人が望遠鏡を覗いたり、プロジェクターで映し出される写真を観たりして星空に思いを馳せました。

当日はあいにくの曇り空となり、星も月も厚い雲に隠れていましたが、時折雲間に月や土星が顔を出すと、「月大きい!」「本当に輪っかがある!」と子供らも大興奮。

プロジェクターでは、日高天文の会の方が撮影した写真や星座の画像が映し出され、望遠鏡で見える天体の様子が説明されました。

星空観測会は、日高町教育研究会理科部会(山下英樹部長)と日高天文の会(尾崎雅信代表)の協力のもと、中央公民館が毎年この時期に開催しています。



総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

あなたの声を お寄せください

10月20日～26日は

「行政相談週間」です

行政相談委員は、住民のみならず、身近な相談相手として、国の行政機関などの業務

人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

10月20日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用

に関する苦情やご意見・ご要望をお聞きして、公平・中立な立場からその解決や実現を促進する役目です。

ご相談は、口頭、電話、手紙のいずれの方法でも結構です。

相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。



行政相談委員(日高町担当)
皿山 守さん

ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



土地の取引には 届出が必要です

国土利用計画法による 土地取引の届出制度

国土利用計画法により、土地の売買などの取引をしたときは、買主は契約締結後2週間以内に、土地の利用目的や取引価格等を書いた土地売買等届出書を、役場に提出しなければなりません。

日高町では、1万平方メートル以上の土地の取引について届出が必要です。1筆の面積が1万平方メートル以上の取引はもちろんのこと

電話で放送内容の 確認ができます

防災行政無線で放送された内容を、ご自宅の電話を使って確認できるようになりました。

確認手順は左記のとおりです。

- ①放送確認ダイヤル(☎63・1666)に電話を掛けます。
- ②音声ガイダンスの後に放送が流れます。ガイダンスに従い、操作してください。

と、1筆の面積が1万平方メートルに満たなくても、複数の筆の面積を合算すると1万平方メートル以上のひとまとまりの土地になる場合や、以前にこの届出を行った土地に隣接して新たに土地を買いたす場合などでも届出が必要になります。

なお、この届出をしなかったり、偽りの届出をすると罰せられることがありますのでご注意ください。

土地売買等届出書の用紙は、総務政策課に備え付けています。

ご確認頂ける放送は、24時間前までの放送です。回線の都合上、つながりにくい場合もありますが、そのようなときは時間をおいて再度お試しください。
※電話回線がアナログの場合はご利用できませんので、あらかじめご了承ください





お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

廃乾電池を回収します

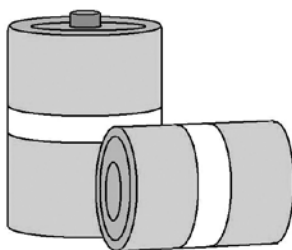
回収日：10月26日(日)

回収箱を設置しますので、回収袋から取り出して、廃乾電池のみを回収箱に入れてください。

以前のように回収袋に入れたままでは、出さないでください。回収袋は保管用としてご使用ください。

●場所：各地区の

大型ごみ収集場所



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって古い月分から納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納を希望される場合は、次の点にご注意ください。

- ・一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていないければ追納はでき

ません。

- ・「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より古い(先に経過した)月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。

- ・「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択

ご存知ですか？

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受ける

できます。

- ・「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。

- ・「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。

追納のお申込み・ご相談は
田辺年金事務所(☎0739・24・0323)もしくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

ためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することが可能です。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

詳しくは、田辺年金事務所(☎0739・24・0323)もしくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。



75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成27年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方
- ※（注）・年度途中に満75歳になられた場合や転入された場合は、その翌月分から利用可（但し、助成額は月割り交付となります）。
- ・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002	印南交通	☎42・0105
川上タクシー	☎24・0200	南部タクシー	☎0739・72・2133
中紀河南タクシー	☎24・1001	介護タクシーふくしん	☎20・5272
港タクシー	☎65・3100	愛あいケアタクシー	☎20・1090
御坊有交タクシー	☎22・4141		

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------



お問い合わせは、県庁循環型社会推進課（☎073・441・2692）または、御坊保健所（☎22・3481）まで。

有害なPCBを含む電気機器（トランス、コンデンサ、照明用安定器など）を使用または保管されている場合は、PCB特別措置法に基づき届出が必要となります。事業所等の電気室、キュービクル、保管倉庫などの点検をお願いします。届出がなされていない場合は、直ちに届出を行うとともに、適正に保管、処理をする必要があります。

ポリ塩化ビフェニル（PCB）を含む電気機器を使用または、保管していないか、点検を行ってください。

PCB含有電気機器についてのお知らせ

PCB 和歌山県 検索

地域福祉懇談会を 開催します

地域のことをみんなで

話し合います



この懇談会では、
普段地域に暮らして
いて、『こうだったら
いいな』と感じてい
ること、不安に思う
ことなど、他の人も
同じように思ってい
るかもしれません。

一度、地域のみなさまで話し
合ってみませんか？

下記日程により、各地域で地域
福祉懇談会を開催しますので、お
時間のある方は、是非ご参加くだ
さい。

懇談会はおよそ2時間の予定
です。

当日は、①「地域における福
祉ってなんだろう？」②「地域福
祉計画ってなんだろう？」という
テーマで話し合います。

※事前の申し込みは不要です

●開催日程

小学校区	開催日	時 間	会 場
内 原	10/26 (日)	13:30 ～15:30	中央公民館
志 賀	11/9 (日)	10:00 ～12:00	保健福祉総合センター (ふれあいセンター)
比 井	11/9 (日)	13:30 ～15:30	比井崎漁協漁村センター

住宅の耐震改修を行う
と、その住宅の固定資産税が減
額されます。

住宅の耐震改修に
伴う固定資産税の
減額制度



お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

■対象住宅の要件

- ・昭和57年1月1日以前から
存在する専用住宅、共同住
宅、併用住宅(居住部分の割
合が2分の1以上あること)
- ・現行の耐震基準に適合する
住宅(昭和56年6月1日施
行の建築基準法)
- ・1戸あたりの耐震改修工事
費が50万円を超えるもの
(平成25年3月31日までに
改修工事に係る契約が締結
された場合は30万円以上)

■減額される範囲と税額

改修をした住宅の固定資産税
の2分の1(ただし、1戸あたり
床面積120㎡分に相当する税
額が限度となります)

■その他

- ・この制度による減額は1戸
につき1度しか受けること
ができません
- ・新築住宅の減額や、バリア
フリー・省エネ改修工事に
よる減額と同時に適用はで
きません

■耐震工事完了の期間と固定資産税の減額期間

耐震工事完了期間	固定資産税の減額期間
平成18年1月1日～ 平成21年12月31日	耐震工事完了年の翌年度から3年度分
平成22年1月1日～ 平成24年12月31日	耐震工事完了年の翌年度から2年度分
平成25年1月1日～ 平成27年12月31日	耐震工事完了年の翌年度から1年度分

※ただし、H25年11月25日～H27年12月31日の間に、当該住宅
が建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する「通行障害
既存耐震不適格建築物」であった場合は、耐震工事完了年の翌年
度から2年度分

■申告手続き

工事完了後3か月以内に、改
修工事内容が確認できる書類等
を添付のうえ税務課へ申告して
ください。申告書は、税務課に備
え付けています。

詳しくは、税務課(☎63・3
802)まで。



住宅のバリアフリー 改修に伴う固定資産 税の減額制度

高齢の方、障がいのある方等が居住する住宅について、次の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った場合、住宅の固定資産税が減額されます。

■対象住宅の要件

平成19年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）および併用住宅（居住部分が2分の1以上あること）

■対象住宅の居住者要件

次のいずれかに該当する方

- ・ 65歳以上の方
- ・ 要介護認定または要支援認定を受けている方
- ・ 障がいのある方

■改修工事の要件

平成19年4月1日から平成28年3月31日までにバリアフリー改修工事を行い、補助金や介護保険からの給付金を除いた自己負担額が50万円を超えるもの（平成25年3月31日までに改修工事に係る契約が締結された場合は30万円以上）

■改修工事の内容

- ・ 廊下の拡張

- ・ 階段の勾配緩和
- ・ 浴室の改良
- ・ トイレの改良
- ・ 手すりの取り付け
- ・ 床の段差解消
- ・ 引き戸への取り替え
- ・ 床表面の滑り止め化など

■減額される範囲と税額

改修工事を行った住宅の固定資産税の3分の1

（ただし、1戸あたり床面積100㎡に相当する税額が限度となります。）

■減額される期間

- ・ 改修工事が終了した翌年度分のみ

住宅の省エネ（熱 損失防止）改修工 事に伴う固定資産 税の減額制度

地球温暖化防止に向けて家庭部門のCO2排出量の削減を図るため、一定の省エネ（熱損失防止）改修工事を行った場合、住宅の固定資産税の減額措置を受けられます。

■その他

- ・ この制度による減額は1戸につき1度しか受けることができません。
- ・ 新築住宅の減額や、耐震改修工事による減額と同時に適用はできません。（ただし、省エネ改修工事による減額との同時適用は可能です）

■申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください。申告書は、税務課に備え付けています。

詳しくは、税務課（☎63・3802）まで。

■対象住宅の要件

1. 平成20年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）
2. 平成20年4月1日から平成28年3月31日までの間に、次に掲げる①を含む省エネ改修工事が完了した住宅

- ①窓の断熱改修工事
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④外壁の断熱改修工事

※改修部分が、いずれも現行の省エネ基準に新たに適合すること

3. 省エネ改修工事に要した費用が、50万円を超えるもの（平成25年3月31日までに改修工事に係る契約が締結された場合は30万円以上）

■減額される範囲と税額

住宅（併用住宅の店舗・事務所部分を除く）の固定資産税の3分の1

（ただし、1戸あたり床面積120㎡に相当する税額が限度となります）

■減額される期間

- ・ 改修工事が終了した翌年度分のみ

■その他

- ・ この制度による減額は1戸につき1度しか受けることができません
- ・ 新築住宅の減額や、耐震改修工事による減額と同時に適用はできません（ただし、バリアフリー改修工事による減額との同時適用は可能です）

■申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください。申告書は、税務課に備え付けています。

詳しくは、税務課（☎63・3802）まで。



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

10月は臓器移植

普及推進月間

「いのちへの優しさとおもいやり」

臓器移植は、みなさまから善意の臓器提供があつて成り立つものです。

あなたの意思で助かるいのちがあります。意思表示カードにご自身の意思を表示して携帯することを願います。



意思表示カードは健康推進課、保健所等に備えています。詳しくは、県庁薬務課(☎073・4441・2663)まで。

10月10日は

目の愛護デー

「ちょっと片方の目で見
てみよう！右目と左目、
同じですか？」

目の病気も早期発見、早期治療が重要です。

「目の愛護デー」を機会に目の大切さについて考えてみませんか？

また、視覚障害に悩む人が角膜移植を受けて視力が回復できるように「愛と健康の贈りもの」として死後の献眼登録をお願いします。

献眼登録について詳しくは、公益財団法人和歌山県角膜・腎臓移植推進協会(☎073・424・7130)まで。



こんにちは

日高町地域包括支援センター

です！



地域包括支援センターは、
高齢者の生活を総合的に支えていくための機関です！

STOP 高齢者虐待!!

高齢者

家族の暴力に耐えられない！
家族が話をしてくれない！
子どもが来るたびに年金を
持って行かれてしまう！

家族・親族

介護の負担があまりに重い！
介護が耐えられなくなりそう…！
家族が虐待している！

こんな時は1人で悩まないで
日高町地域包括支援センター
へご相談ください！

地域住民

近所のおばあさん、
最近見掛けないなあ！
あのおじいさん、いつも遅くまで
外にいるので心配だなあ！

介護従事者

身体に不審なアザがある！
利用者さんが急に痩せてきた！
年金があるのにお金に困っている！

相談先：日高町地域包括支援センター（日高町役場内） ☎：63・3801

風しん予防接種の費用を助成します

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気になるなど「先天性風しん症候群」という病気になることがあります。

予防のためには、妊娠する可能性のある女性は事前に予防接種を受けておくことが大切です。

また、パートナーの方も風しんを発症しないよう注意しておく必要があります。

日高町では、妊娠を希望している女性と、妊婦さんの夫への風しん予防接種または、麻しん・風しん混合予防接種の費用を助成します。

《対象者》

日高町に住所を有する方で、左記の事項に該当する方

●19歳～49歳の妊娠を予定

または希望している女性
(昭和39年4月2日～平成8年4月1日生)

※接種を希望する方は、妊娠していない時期に接種し、接種後2か月間は妊娠を避ける必要があります

●妊娠している女性の夫(母子健康手帳で確認します)

《助成期間》

平成26年4月1日

～平成27年3月31日

《助成方法》

●助成券の発行による助成

健康推進課へ申請して無料接種券・予診票の交付を受けてください。次に、医療機関に予約し、それらを持参して接種を受けてください。

◇申請に必要なもの：印鑑
(母子健康手帳(妊娠している女性の夫))

●償還払いによる助成

接種完了後、医療機関に接種費用をお支払いください。

必要書類をご持参の上、健康推進課へ費用の償還を申請してください。

◇申請に必要なもの：印鑑・領収書・接種済証・振込先の通帳(母子健康手帳(妊娠している女性の夫))

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。

水痘・成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種について

平成26年10月から水痘および成人用肺炎球菌の予防接種が定期予防接種になります。

【水痘(水ぼうそう)】

《接種対象者》

平成21年10月2日生まれから、平成25年9月30日生まれまでの方。

※水痘にかかった事がある方は、対象外となります

《接種期間》

平成26年10月1日～

平成27年1月31日

《接種費用》

無料



【成人用肺炎球菌】

《接種対象者》

①平成26年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる方。

②60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方。

※既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外です
過去に接種された方は、再接種により注射部位の腫れや痛み、熱感、発赤等の副反応が強くあらわれることがありますので再接種しないでください

《接種期間》

平成26年10月1日～

平成27年3月31日

水痘および成人用肺炎球菌の予防接種共に、対象の方に個別に通知いたします。

お手元に届く通知書を必ずお確かめください。

お問い合わせなど、詳しくは健康推進課(☎63・3801)まで。

「一般不妊治療費の助成について」

少子化社会の中、不妊や不育に悩んでいるご夫婦を支援するため、一般不妊治療費の一部を助成します。

《対象者》

- ・ 左記の全ての要件を満たす方
- ・ 法律上の婚姻をしている夫婦であること
- ・ 夫または妻のいずれか、あるいは両者が和歌山県内に1年以上住民登録していること
- ・ 各種医療保険に加入されていること
- ・ 夫婦の前年度の合計所得が730万円未満であること

《助成内容》

- ・ 助成額…1年度につき20万円を限度に助成
- ・ 助成期間…連続する2年間の費用を助成

《対象となる治療》

- ・ 医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる不妊治療および不育治療

- ・ 医療保険適用外の不妊治療（体外受精および顕微授精を除く）および不育治療（人工授精など）

※治療の一環として行われる検査、および治療開始前に不妊の原因を調べるための検査も対象となります
※不妊治療を実施している産婦人科・泌尿器科であれば、県内県外を問わず対象となります

《申請について》

申請は健康推進課まで。
一般不妊治療終了後、申請書に関係書類を添付して、平成27年3月末日までに申請してください。
（ただし、治療が1月末日である場合は4月末日まで、2月末日である場合は5月末日まで、3月末日である場合は6月末日まで申請できます）
申請書および関係書類について、詳しくは健康推進課（☎63・3801）まで。



介護保険でよくある質問に

お答えします

【質問1】

なぜ介護保険料を納めないといけないのですか？

【回答1】

急速な高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者の増加と介護の担い手である家族の高齢化や核家族化などが要因となっています。介護保険制度は、老後における最大の不安要因である介護の問題を国民みんなで支える制度であり、高齢者自身にも、また、40歳以上の現役世代の方々にも、費用を負担していただくことにより、必要な介護サービスが将来にわたり安定的に提供しようとするものです。

【質問3】

介護保険料を年金からの天引きでなく自分で金融機関へ納める方法を選べますか？

【回答3】

介護保険法により、介護保険料は原則として、年金からの差し引き（特別徴収）を優先するよう定められています。そのため、被保険者のご希望により異なる支払方法を選択することはできません。

【質問2】

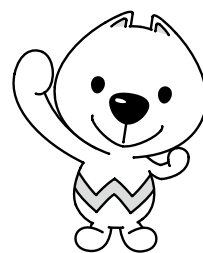
年金を受給しているのに介護保険料が、天引きされていませんか。なぜですか？

【回答2】

次のいずれかに該当する場合、詳しくは、健康推進課（☎63・3801）まで。
は普通徴収となりますので、ご

紀の国わかやま1万人

健康リレーウォーク



平成27年度に開催される「紀の国わかやま国体」に向け、健康リレーウォークを開催します。生活習慣病を予防するためには、歩くことを日常生活に取り入れるなどの運動習慣を身につけることが重要です。みなさま、ふるってご参加ください。

実施日時

平成26年11月2日(日)

9時半～12時頃まで

※雨天や荒天(気象警報発生等)の場合は、中止します。

集合・受付場所

日高町立武道館

(午前9時から受付開始。午前9時30分頃までに受付をしてください。西山山頂までバスでお送りします。)

内容

運動指導士による運動講座とウォーキング

☆ウォーキングコース

「西山ピクニック緑地」から

「武道館」までの約5km

募集人員 約100人

持ち物

飲み物、帽子、タオル、雨具など

申込方法

左記連絡先に電話でお申し込みください。

申込時は、住所、氏名、年齢、電話番号をお聞きます。

申込締切

平成26年10月24日(金)

留意点

当日は万全な体調のもとでご参加願います。万一、事故が発生した場合は、契約保険の範囲内、および、救急・医療機関への連絡の対応は致しますが、それ以外の責任は負いかねますので、ご了承願います。

【お申込み・お問い合わせ先】

健康推進課(☎63・3801)

(FAX 63・3846)

主催：健康日高21推進協議会・

日高町・御坊保健所

運動教室のご案内

効果的な運動方法を学んで、いい汗をかいて、メタボリックシンドロームを予防・改善しませんか？
楽しく運動をしたい方、ぜひご参加ください。

内容

- ストレッチ
- 初級エアロビクス
- ウォーキングフォーム
- 筋力トレーニング

☆医療機関にかかっている方は、
運動制限について必ず主治医にご相談ください。

講師 **メディカル&フィットネス アクオ**
運動指導士

		時 間	場 所
10月15日	水	10:00～11:30	日高町農村環境改善センター
11月14日	金	13:30～15:00	メディカルフィットネス アクオ 3階
12月 8日	月	10:00～11:30	
1月16日	金	13:30～15:00	
2月16日	月	10:00～11:30	

ご用意いただくもの

- ・動きやすい服装
- ・運動シューズ
- ・汗ふきタオル
- ・飲み物(お茶等)

お申し込み・お問い合わせ先

健康推進課 ☎63・3801





お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。



下水道・浄化槽を 使用中のみなさまへ

下水道(集落排水処理施設)・浄化槽を使用されているご家庭では、以下のことに注意してご使用ください。

台所では、廃油や野菜くず・残飯などを流さないようにしましょう



悪臭が発生しますので、流さないでください。

水洗トイレには、トイレトペーパー以外の物は流さないようにしましょう

ティッシュペーパー、紙おむつ、生理用品、たばこ、ガムなどは水に溶けないので流さないでください。

有害物を流さないように
しましょう

ガソリン、シンナー、石油、アルコール類など、危険物は絶対に流さないでください。揮発性の高い危険物を流すと、爆発を起す原因となります。



お風呂と台所からの排水が
流れるマスは定期的な
清掃が必要です

台所からの排水には、油分や野菜クズを分離するための分離マスが設置されています。

お風呂からの排水には、固形物や毛髪等の流下を阻止するための目皿付きマスが設置されています。

※目皿付きマスが設置されていないご家庭では、浴室内の排水溝の定期的な清掃をお願いします

使用料の変更について

転入、転出、出生、死亡等により、ご家族の人数に変更がある場合、使用料の変更手続きが必要になります。また、大学在学や施設入居等、特別な理由により住居を異にしている場合は免除することもできます。

10月1日は 浄化槽の日

下水道(集落排水処理施設)と同じく、家庭で使用した水を綺麗にしてくれる浄化槽ですが、水環境を保全するためには、維持管理が必要です。浄化槽法という法律で「保守点検」「清掃」「水質検査」が義務付けられています。適正な浄化槽のご利用をお願いします。

お問い合わせなど、詳しくは
上下水道課(☎63・3805)まで。



日高町消防団

消火器 幹旋料金一覧表

消火器耐用年数の目安

- ・ 中身の消火剤 …… **8年程度**
- ・ 消火器の容器 …… **10年程度**



新規購入

消火器具等	税込価格	詰め替え	税込価格
簡易消火具(スプレー式)	¥1,800	消火薬剤1.2kg型	¥2,000
消火薬剤1.2kg型	¥6,500	消火薬剤1.5kg型	¥2,000
消火薬剤3.0kg型	¥7,500	消火薬剤2.0kg型	¥2,600
住宅用火災警報器	¥4,000	消火薬剤3.0kg型	¥3,500

●消火器の引き取りのみ…¥1,000

※消火薬剤型の消火器を新規購入された場合のみ、古い消火器の引き取りが無料になります

注意

消火器を販売するために、こちらから訪問することはありません。
悪徳商法や詐欺には十分注意してください。

——【連絡先】日高町消防団事務局(☎63・2051)

防災ひとくちメモ vol.24



ホームページにも 防災情報を掲載しています

情報の収集において、インターネットの有用性は言うまでもありません。



日高町のHPでも、先日全戸配布を行った「総合防災マップ」や志賀地区の「土砂災害ハザードマップ」、「津波ハザードマップ」を始めとした、防災関連の資料や情報を掲載しています。
パソコンの画面上でご覧になるだけではなく、ご自宅やコンビニなどでプリントアウトし、家族での防災会議などでご活用ください。

町ホームページでは、防災情報を始め様々な行政情報を随時更新しています。

日高町

検索

ラジオ通じるサポートセンター (通称ラジサポ)

持ち運びでき、乾電池で使えるラジオは、災害時において最も有効な情報源の一つですが、地形や周辺環境により聞き取りにくい事態が起こりやすいという特徴があります。



県では、災害時に県民が必ず1局以上のラジオ放送を聞くことができるようにすることなどを目的に「ラジオ通じるサポートセンター」を設置し、「ラジオが聴けない」などラジオに関するさまざまな相談を受け付けています。

【受付時間】 9:00～17:45

(土日、祝日および年末年始を除く)

【お問い合わせ先】

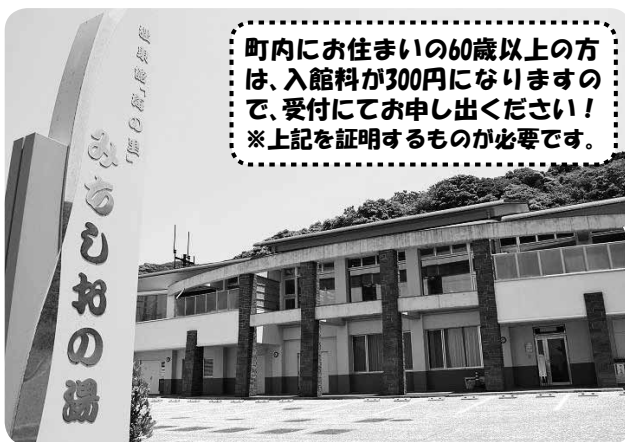
ラジオ通じるサポートセンター

(県庁情報政策課内)

☎ 073・432・3580

FAX 073・428・1136

Eメール radisuppo@pref.wakayama.lg.jp



町内にお住まいの60歳以上の方は、入館料が300円になりますので、受付にてお申し出ください！
※上記を証明するものが必要です。

【開館時間】

午前11時～午後9時
(入浴受付は、午後8時まで)

【休館日】

毎週火曜日(祝日の場合は、翌日)
および12月28日～1月3日

【料 金】

- 大人(中学生以上) ……600円
- 小人(3歳～小学生以下) ……300円
- 身体障害者手帳保持者(身体・知的・精神)
および満70歳以上、介護人…510円

※お得で便利な回数券もご利用ください

日高町方杭100番地 ☎64・2626

海の見える温泉
温泉館「海の里」
みちしおの湯

ホンデリング ～本で広がる支援の輪～

不要になった本が、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に活用されます。

寄付された本は、バリューブックスにて買い取られます。買取り金額が、全国被害者支援ネットワークを通じて、毎年1月に寄付者情報とともに紀の国被害者支援センターへ振り込まれる仕組みとなっています。

あなたの本のご寄付で、犯罪被害に遭われた方々への支援の輪が広がります。ご協力よろしく申し上げます。申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

紀の国被害者支援センター
事務局

☎073・427・2100

月～金 10時～17時

(土・日・祝日・

年末年始は除く)



紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

JICA ボランティア募集

技術や経験を活かし、開発途上国の人々とともに生活し、相互理解を図りながら行う海外でのボランティアです。事業主体は、国際協力機構(JICA)が実施する政府事業です。



●応募資格

・青年海外協力隊

20歳～39歳日本国籍を有する方

・シニア海外ボランティア

40歳～69歳の日本国籍を有する方

●募集期間

・2014年10月1日(水)～11月4日(火)

【お問い合わせ先】独立行政法人国際協力機構

JICA関西国際センター

☎073・261・0352

【JICAホームページ】<http://www.jica.go.jp>

全国一斉! 法務局休日相談所

和歌山地方法務局では、下記のとおり休日相談所を開設し、法務局職員に加え、公証人等が相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談にお越しください。

日 時 平成26年10月5日(日)
10:00～16:00(受付:9:30～15:30)
場 所 御坊法務総合庁舎(御坊市園369-6)
相 談

- ①土地、建物の売買や相続、土地の分筆、建物の新築および会社の設立などの各種登記、筆界(境界)の特定、地代・家賃などの各種供託、近隣関係やいじめなどの人権問題等については、法務局職員、司法書士、土地家屋調査士および人権擁護委員が相談に応じます。
- ②遺言書の作成や任意後見契約等については、公証人が相談に応じます。

電話相談 休日相談当日に限り電話相談が利用できます。(☎073・422・5131)

【お問い合わせ先】

和歌山地方法務局御坊支局 (☎0738・22・0335)

平成27年度 和歌山県農業大学校(専修学校)学生募集

募集人員 40名

	受験資格	願書受付	試験日
推薦入試	原則として県内に住所を有し、平成27年3月に高等学校等を卒業見込の方	H26年10月20日(月)～11月4日(火)必着	H26年11月10日(月)午前10時から
一般入試	原則として県内に住所を有し、高等学校卒業または平成27年3月に高等学校等を卒業見込の方	H26年12月1日(月)～12月15日(月)必着	H26年12月19日(金)午前10時から
追加入試 ※一般入試で定員を満たした場合は実施しません	一般入試と同じ	H27年2月27日(金)～3月13日(金)	H27年3月18日(水)午前10時から

【お問い合わせ先】

和歌山県農業大学校 総務部
〒649-7112 伊都郡かつらぎ町中飯降422
☎0736・22・2203 FAX0736・22・7402



働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 中小企業退職金共済制度

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

クエの町 和歌山県日高町

クエ・フェア



和歌山住みます芸人
わんだーらんど



トーク
ショー!!

Live
show!



とき 平成26年 **10月4日(土)**
(11時30分～15時30分) 荒天中止

ところ **産湯海水浴場駐車場**

駐車場:阿尾漁港内
※イベント会場周辺には駐車場がないため、
随時阿尾漁港内からバスで案内致します。

「消炎鎮痛楽団」



演奏会!!



おいしい
イベント
いっぱい♪



たのしい
イベント
いっぱい♪



みんなで
イベント
参加しよう♪

お申し込み先／お問い合わせ 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町高家639-4(日高町商工会内)九絵の町づくり推進実行委員会
TEL.0738-63-3611 FAX.0738-63-3419 <http://www2.w-shokokai.or.jp/hidaka/> <http://www.hidaka-kue.jp/>
主催／九絵の町づくり推進実行委員会

※都合により出演者が変更になることがあります。

電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットをご使用のみなさまへ



愛情点検で快適な冬を!

長年ご使用の暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。

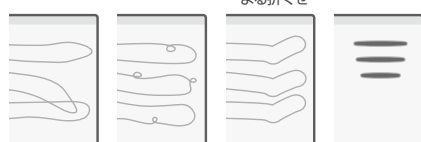
事故を未然に防ぐため、日頃から製品とその周辺のチェックを行いましょう。

お宅ではこのようなことが起きていませんか?

電気毛布・電気ミニマット

- ・ヒーター線や表面がこのような場合にはご使用を中止してください。

●重なり ●ループ状 ●使用上による折ぐせ ●表面の変色



確認のしかた
光に透かしてみるなど。



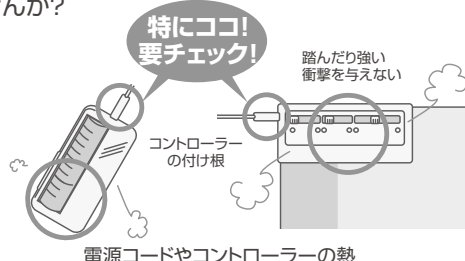
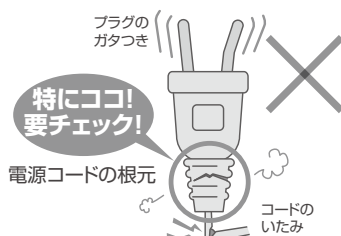
- ・ソファやクッションなどの上に置いて使用しないでください。



電気毛布・電気ミニマット・電気カーペット

こんなこともチェックしてください

- ・使用していない時に電源プラグを差したままにしていますか?
- ・表面の傷や破れ、ヒーター線の露出などがありますか?
- ・スイッチを入れても暖かにならないことはありませんか?
- ・電源コードやコントローラーが熱かったり、臭いがしたりしていませんか?



少しでもおかしいと思ったらご使用を中止してください

- ・発煙、発火、こげの原因になる恐れがあり、そのままご使用いただくのは、大変危険です。
- ・電源を切り、コンセントから電源プラグを抜いて、販売店またはメーカーのお問い合わせ先にご相談ください。ただし機種によっては、修理ができない場合もありますのでご了承ください。

一般社団法人 日本電機工業会 会員会社 お問い合わせ先

シャープ株式会社	フリーダイヤル 0120-078-178	株式会社日立リビングサプライ	フリーダイヤル 0120-8802-28
象印マホービン株式会社	フリーダイヤル 0120-345-160	株式会社富士通ゼネラル	フリーダイヤル 0120-089-888
東芝ホームテクノ株式会社	フリーダイヤル 0120-622-245	富士電機株式会社	フリーダイヤル 0120-12-6504
パナソニック株式会社 (旧松下電器産業株式会社、旧松下電工株式会社)	フリーダイヤル 0120-878-365	三菱電機株式会社	フリーダイヤル 0120-139-365
	三洋電機製は 0857-21-2275	株式会社ユーイング	フリーダイヤル 0120-911-597

※受付時間 9:00~17:00 (土日、祝日は除く)

※お問い合わせの際に提示された個人情報は、当該目的以外には使用致しません。

JEMA 一般社団法人 日本電機工業会
<http://www.jema-net.or.jp/>

第18回 日高町ふれあい祭 参加者募集!

第38回 文 化 展

秋たけなわの今日この頃、みなさまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、地域住民間のふれあいを目的とした「ふれあい祭」を本年も開催することとなりました。
つきましては、一人でも多くの方々にご参加いただきたくご案内申し上げます。

日高町ふれあい祭実行委員会

1. 展示会の部

- ①展示会日時 平成26年11月15日(土) 午後1時～午後5時
平成26年11月16日(日) 午前10時～午後4時
- ②会 場 日高町農村環境改善センター
- ③出 品 部 門 盆栽、盆石、古木名木、生け花、写真、書道、絵画、手芸、短歌、工芸品、その他
- ④出 品 規 定
- (イ)出品資格
- ・町内に居住および勤務する方、または各部門責任者の認める方
- (ロ)規格・点数
- ・特に規定しないが場所・時間に支障のある場合は制限する
- (ハ)出品申込〆切
- ・10月31日(金)午後5時までに中央公民館へ
- (ニ)搬入日時
- ・11月14日(金)午前9時～午後7時(時間厳守)
- (ホ)その他
- ・作品は、展示のできるようにして出品すること(額縁・台紙等)
 - ・作品は、審査しない(出品者に記念品)
 - ・作品の制作、搬入、搬出に要する費用は自己負担とする
 - ・出品作品については、万全を期すが不慮の損害については責任を負わない
 - ・作品には、必ず名札をつけておくこと
- ※名札を用意して欲しい場合は、申込書提出の際に必ず申し出てください。
- ⑤作品搬出 11月16日(日) 午後4時～午後5時(時間厳守)



2. 芸能発表会の部

- ①芸能発表会日時 平成26年11月16日(日) 午後1時～午後4時
- ②会 場 日高町中央公民館
- ③発 表 部 門 詩吟、舞踊、民謡、カラオケ、その他
- ④出 場 資 格 町内に居住および勤務する方、または各部門責任者の認める方
- ⑤出場申込〆切 10月31日(金)午後5時までに中央公民館へ

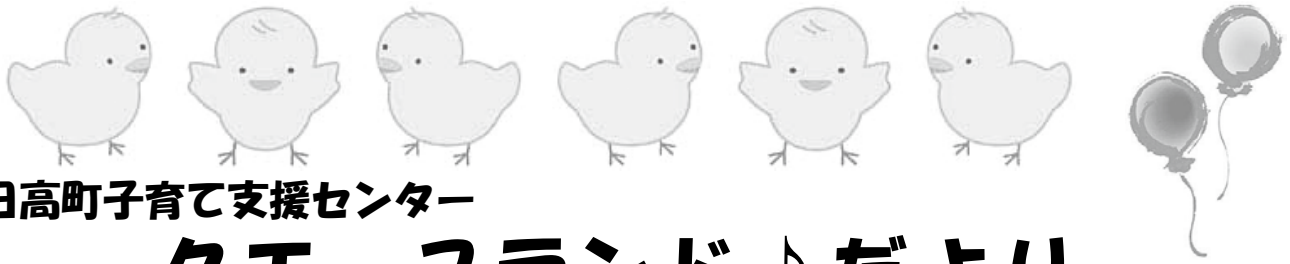
(お問い合わせ先) 日高町中央公民館 ☎63・3811

出品・発表申込書

住 所 _____

氏 名 _____ 電話番号 _____

部 門	作品題名・発表曲目	点数・曲数	作品の大きさ・曲の長さ
(例) 絵画	水彩画「ひまわり」	1点	縦38cm × 横55cm



日高町子育て支援センター

クエッコランド♪だより

～☆☆☆プール遊び☆☆☆～

7月～8月

待ちに待った大好きなプールだ！
中で遊ぶおもちゃを作ってレッツゴー！
「プカプカ浮くの気持ちいい」「ママも入ろうよー」
と、夏のプールを楽しみました！
別の日には、プールで魚釣りに挑戦、お魚たくさん釣れました！



～☆☆☆お買い物ごっこ☆☆☆～

8月29日（金）

お友達とお買い物ごっこ♪
かごいっぱいになるまでお買い物をしたよ。
たくさん買って楽しかった！



10月の行事予定♪♪♪

8日 お散歩 10:30～

14日 子育て広場（身体測定）
9:30～11:00

20日 保育所見学
内原保育所 志賀保育所
※ 申込みメ切 10月15日

28日 お話しの会 10:30～
クエッコ測定

※11月のふれあい祭の作品作りも、
していきたいと思っています♪

※ 行事予定は都合により変更する場合があります

※ 0～3歳の未就園児とその
保護者の方が、対象となっ
ています。

※ 月～金
午前 9:00～12:00
午後 13:00～16:00



お問い合わせは、
子育て支援センター（☎ 70・4140）まで。

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日 AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、年末年始、特別整理期間

中央公民館(☎63・3811)



新着図書のご案内

一般書

- 芥川症 (久坂部 羊)
- 金魚鉢の夏 (樋口 有介)
- トワイライト・シャッフル (乙川 優三郎)
- モノクローム (乾 ルカ)
- ☆沙羅沙羅越え (風野 真知雄)
- まるまるの毬 (西條 奈加)
- 胡蝶殺し (近藤 史恵)
- あなたも眠れない (山口 恵以子)
- 推定脅威 (未須本 有生)
- やや暴力的に (石原 慎太郎)
- アクアマリンの神殿 (海堂 尊)

- たまもの (小池 昌代)
- 結婚 (橋本 治)

など21冊!

児童書

- ☆ぼんさいじいさま (木葉井 悦子)
- 悪いことをして罰があたった子どもたちの話 (エドワード・ゴーリー)

以上2冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介

《一般書》

☆沙羅沙羅越え (風野 真知雄)

不条理な運命に押し潰されないために。人生を切り拓くために。前に進まねばならない。戦国武将・佐々成政が成し遂げた、厳冬期の北アルプス越えの偉業に迫る本格歴史小説。

《児童書》

☆ぼんさいじいさま (木葉井 悦子)

春のある朝、ぼんさいじいさまの前に現れたひいらぎ少年。「じいさま、きょうのことは、ずっと前から決まっていた」猫や馬、ニワトリ、トノサマガエルなどに見送られ、じいさまは彼岸へ旅立ち…。

おはなしの会 読み聞かせボランティア 募集中!!

中央公民館では、子供たちに本を読んでくれる方を募集しています。絵本や読み聞かせに興味のある方はお気軽にお問い合わせください。



みなさんのお越しを
お待ちしております!!



インフルエンザを 予防しよう

～予防接種費用を助成します～

10月からインフルエンザ予防接種が開始されます。
日高町では、住民登録をされている65歳以上の方および中学生以下のお子さまを対象に予防接種費用の一部を助成します。

【助成期間】平成26年10月1日～平成27年1月31日
(ただし、休診日を除く)

【対象となる方】 年齢算定基準日…平成26年10月1日現在

■65歳以上の方

- ・65歳以上の方(昭和24年10月1日以前に生まれた方)
- ・60歳以上65歳未満で、下記の障がい(1)を有し、身体障害者手帳1級または同等と判断された方
(①心臓機能、②腎臓機能、③呼吸機能、④HIVによる免疫機能)

※対象の方には、「お知らせハガキ」をお送りします。

■中学生以下のお子さま

- ・1歳以上中学生以下のお子さま(平成11年4月2日～平成25年10月1日以前に生まれた方)

※対象の方には、封書で「接種助成券」をお送りします。

※1歳未満(平成25年10月2日以降に生まれた方)で接種を希望される場合は、主治医と相談のうえ、健康推進課(☎63・3801)までご連絡ください。



65歳以上の方

(定期予防接種二類対象者)

- ・接種回数……1回
- ・接種費用……1,000円(自己負担分)

課税・非課税世帯の方

生活保護受給世帯の方

健康推進課へ
「無料接種券」
を申請してください。
(印鑑持参)

医療機関へ予約

「お知らせハガキ」
「健康保険証」
をご持参のうえ
接種してください。

「お知らせハガキ」
「無料接種券」
「健康保険証」
をご持参のうえ
接種してください。

※接種できる医療機関は、「お知らせハガキ」または「接種助成券」の裏面に記載しています。必ず電話で予約してから、接種してください。

中学生以下のお子さま

(任意予防接種対象者)

- 接種回数……13歳以上は1回
13歳未満は2回
- 助成費用……1回につき1,000円
(2回まで)

※接種を勧奨するものではなく、接種の際の費用の一部を助成するものです。

「接種助成券」をお送りします。
(一部助成)

医療機関へ予約

「接種助成券」
「健康保険証」
「母子健康手帳」
をご持参のうえ接種してください。

お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)



全国地域安全運動の実施

期間 10月11日(土)～10月20日(月)

駐在所だより

みんなでつくろう安心の街

警察では、県民の方々の防犯意識を高め、安心で安全な街づくりを推進するために、自治体・防犯ボランティア等との連携を強化し、「みんなでつくろう安心の街」をスローガンに全国地域安全運動を実施します。



犯罪を減らし、安全で安心な生活を送るためには、一人ひとりが、身近なところから「防犯」について気を配り、「犯罪の起こりにくい社会づくり」を進めて行くことが大切です。

日高町の安全は

日高町民で守る

●少しの外出でも、自宅を完全に施錠する

●自転車等には、ワイヤー錠などの補助錠を付ける

●自動車の車内には、貴重品を置かない
このような身近なことから気を配り、日高町民自身で、犯罪の起こりにくい街にしていきたいです。

秋祭りの季節が到来



※8月現在、日高町で発生した空き巣のほとんどが、無施錠のドア・窓から侵入されています

空き巣の被害に

注意しましょう

地域のみなさまが、お祭りに出かけている間に、空き巣の被害に遭う可能性があります。

「今まで、空き巣の被害に遭っていないから大丈夫!」は禁物です!

少しの間でも留守にするときは、戸締まり等をして、空き巣の被害に遭わないよう、未然に防ぎましょう。

祭りを楽しく!

今年も、秋祭りの季節がやってきました。地域みんなが楽しみにしているお祭りが、あちらこちらで開催されます。

事故などが起こらないよう、一人ひとりが注意して、楽しいお祭りにしましょう。



防犯教室の開催

8月19日、補導センターの職員、日高町少年補導員の協力により、日高町学童保育所において、比井小学校、内原小学校、志賀小学校の児童ら46人を対象に防犯教室を開催。児童らは静かに、集中して話を聞いてくれました。

みなさまも、不審者等への対応や、通学路沿いにある「きしゅう君の家」の場所などを、家族でご確認ください。

防犯標語 いかのおすし

- いか いかない(知らない人についていかない)
- の のらない(知らない人の車に乗らない)
- お おおきな声で叫ぶ
- す すぐ逃げる
- し しらせる(何かあったらすぐ知らせる)

きくく・さわやか マナーアップキャンペーン実施

みなさま!マナーの向上にご協力をお願いします

ここに挙げたのはほんの一例です。

- 公共の場ではスマートフォンなどの電源を切る
- ゴミはゴミ箱に捨てるなど



御坊警察署および各警察署では、学校関係者や地域の少年補導員の方々の協力を得て、迷惑行為の防止を呼びかけています。



きしゅう君

山百合短歌会詠草

瓜坊を二匹たも攔網もて捕まえる田舎暮らしは共に愉快だ

認知症の重りに妻を残し置きわが旅立てず哀しききよう昨今よ

藤の花咲くは五月と思いに盆明けの庭涼やかに咲く

次々と枇杷の熟れ実をついばめる鳥に負けじと高枝ばさみ

猛暑日は冷たき茶粥に糠漬を夫との朝餉今日もはずみぬ

確実に血脉はあり我、娘、孫とつなげて 土手の振花

工事場に並ぶ重機をすっぽりと夕陽はつつみせせらぎ優し

流人らの歴史重たく八丈島はちじょうの椰子の木今も海を見おろす

梅シロップ梅酒梅ジャム作りおき口開ける日を楽しみており

コスモスの花それぞれに遊ぶ風しばし聞きおり其のささやきを

茶粥炊き金山寺味噌に朝餉して仕事に急ぐ県の高官

山裾の畑一面に植えられし葡萄山椒陽に輝けり

台風すぎて夏日の押し寄せる変化なくとも一日は一日

わが庭にたしかに生れし蟬ありとてのひらに熱くぬけ殻つつむ

夜半覚めて眠れぬまゝにもの思ふいつしらすみしき事に片寄る

和田 路子

馬谷美代子

松原 昌子

庵戸真知子

中西 優

北垣 鈴子

西岡美智子

玉井かをる

深海三千代

小山 和代

奥田 房子

曾根 邦子

仲田美智子

野尻 功

鍵本 和代

2015 紀の国 わがやま国体
9月26日(土) ⇒ 10月6日(火)

いよいよ開催まで『あと1年』！！

2015 紀の国 わがやま大会
10月24日(土) ⇒ 10月26日(月)

「紀の国わかやま国体・大会」

開催まで、いよいよあと1年となりました！

これを機会に、選手への応援、両大会の準備・広報をより一層推進してまいります。

■日高町開催競技：ホッケー競技(少年男女)

会場：マツゲンスポーツグラウンド

日程：平成27年10月1日(木)～5日(月)

紀の国わかやま国体 ボランティア

「日高町国体サポーター」を募集しています！



大会の運営には、多くの皆様の力が必要です。全国から来られる方々を温かくお迎えし、日高町らしい大会開催に向け、たくさんのご応募をお待ちしています。

募集内容

平成27年の紀の国わかやま国体での

「運営および準備サポーター」

応募要件

日高町内に在住、在勤、在学する個人またはグループ

(1) 運営サポーター (応募時点で18歳以上の方)

(2) 準備サポーター (本人の意志でどなたでも。年齢不問)

応募方法

町教育委員会で手続きを行えます。

※詳細などは、下記までお気軽にお問い合わせください

日 程

☆紀の国わかやま国体

平成27年9月26日(土)から10月6日(火)

└(ホッケー競技)

平成27年10月1日(木)から10月5日(月)

詳しくは、実行委員会WEBサイトまたは、問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

紀の国わかやま国体日高町実行委員会事務局

☎ 0738・63・3812

FAX 0738・63・3353

ホームページは

インフォメーション

日高町保健福祉総合センター
(ふれあいセンター)

4か月児・10か月児健診

●8日(水)

〔対象〕H26年5月1日～6月15日生
H25年11月1日～12月15日生

◎受付／12時30分～13時20分

子育て広場

●14日(火)

〔対象〕乳幼児とその保護者の方

◎受付／9時30分～11時

人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同相談所

●20日(月)

13時～16時

〔費用〕無料



2歳児健診

●30日(木)

〔対象〕H24年2月～4月生

◎受付／13時～13時50分

3歳児健診

●11月6日(木)

〔対象〕H23年3月～4月生

◎受付／13時～13時50分



日高町中央公民館

おはなしの会

●21日(火)

10時～

日高町農村環境改善センター

運動教室

●15日(水)

10時～11時30分



※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります。

(掲載広告募集中)

サイズ 縦80mm×横85mm

(お問い合わせ先)

日高町役場 総務政策課 企画政策班

☎63・2051

2014年10月
October

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
9/28	29	30 ・国民健康保険税 第4期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第3期分納期限	10/1 ・複雑ごみ	2	3	4
5 ・粗大ごみ (池田・東光寺・内ノ 畑・原谷)	6	7	8 ・4か月児・10か月児健診※ (対象: H26年5月1日～ H26年6月15日生、H25年 11月1日～12月15日生) (ふれあいセンター) ・資源ごみ	9	10	11
12 ・粗大ごみ (萩原・荊木・駅前)	13 体育の日	14 ・子育て広場※ (ふれあいセンター)	15 ・運動教室※ (農改センター) ・小型プラスチックごみ	16	17	18
19	20 ・人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相 談所開設※ (ふれあいセンター)	21 ・おはなしの会※ (中央公民館)	22 ・資源ごみ	23	24	25
26 ・廃乾電池回収 (各地区 粗大ごみ 収集場所)	27	28	29 ・小型プラスチックごみ	30 ・2歳児健診※ (対象: H24年2月～4 月生) (ふれあいセンター)	31 ・国民健康保険税 第5期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第4期分納期限 ・介護保険料 第4期分納期限	11/1
2	3 文化の日	4	5 ・複雑ごみ	6 ・3歳児健診※ (対象: H23年3月～4 月生) (ふれあいセンター)	7	8

※印の詳細は、右ページのインフォメーションをご覧ください。

町内、サークル・クラブ名鑑 vol.10

町内で活躍されている文化活動団体をご紹介しますコーナーです。



「先生に教えてもらったり、相談したりしながら、和気あいあいとビーズ細工を楽しんでいます」

TOWN information

町の人口と世帯

平成26年8月31日現在

人口	7,892人
男	3,769人
女	4,123人
世帯数	3,039戸

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる
一恵まれた自然を大切に
快適で住みよい町をつくり
一歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくり
一スポーツを楽しむ
健康で明るい町をつくり
一知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくり
一故郷に誇りをもち ふれあいを
大切にする町をつくり

ビーズ細工は魅力たっぷり

公民館教室の1つであるビーズ教室は、13人の方が参加され、隔月で開催されています。教室では、ビーズを使って指輪やペンダントを始め、色々なものを作っています。

講師の浮津式部先生と原恵美先生は「教室を始めておよそ8年目になり、教室では色々な種類の材料を使ったビーズ細工に挑戦しています。種類や細工手法は日々新くなるので飽きないですし、赤や黄色など様々なビーズの色を見ると想像力がかき立てられます。例え飽きても、分解すれば何かに再生できるのも魅力です」と話されました。

費用は年間受講料の1,000円で、道具や材料は別途自己負担となるそうです。

詳しくは、日高町中央公民館(☎63・3811)まで。